

名張川の治水と流域治水について解説！！

～名張市桔梗が丘自治連合協議会主催講座で講演を実施～ 木津川上流河川事務所

桔梗が丘自治連合協議会が主催する講座「名張市の治水を考える講演会」にて、「名張市の治水の現状と今後の取組について」と題した講演を実施し、近年の主な水害や流域治水の取組について解説しました。『流域全体の合意形成をどう行うか』といった課題があることや、これらの課題に加えて『流域治水の進め方とその内容を、きちんと地元で事前周知することが重要と考える』とお伝えしました。

また、当日はケーブルテレビの取材がありました。

当事務所は各自治体が流域治水の主役となっていくことを意識しながら、今後も流域治水に関する説明を続けていこうと考えています。

開催日時：令和5年6月30日（金）
 13時30分～14時45分
 開催場所：桔梗が丘市民センター
 講師：木津川上流河川事務所 流域治水課 中田係長
 参加者：17名

【講演内容】

- ①近年の主な水害と流域治水の考え方について
- ②木津川上流河川事務所の事業内容
- ③今後の取組について

伊勢湾台風のときの水位は、この石碑の高さまで達しました。



今後流域治水を進めていくにはさまざまな課題があり、地域と連携して進める必要があります。



流域治水

No.1 流域に関わる全員で水災害に立ち向かう
「流域治水」の推進

「流域治水」とは、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速させるとともに、さらに集水域（雨水が河川に流入するエリア）から忠告圏（河川域の広がりによる洪水が懸念されるエリア）にわたる流域に関わる全員で水災害対策を行う考え方です。

対策の3つ柱

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

これら3つ柱に加えて、対策を紹介していきます。

名張かわまちづくり一体型浸水対策事業

国土交通省

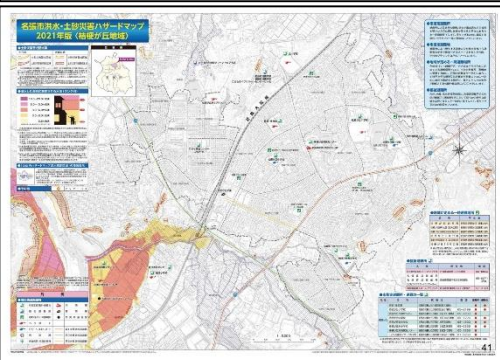
凡例
 ■ S28年台風13号が発生した場合の想定湛水域

川幅が狭く、湾曲している（Ⅱ期）

川幅が狭く、河川の合流地点である（Ⅰ期）

実施箇所

27



<参加頂いた方からのアンケート意見等>

- ・スライドの説明はよく理解できた。
- ・災害対策に力を入れていることがよく分かった。
- ・自然環境や気候変動に対応した治水の必要性がよく分かった。
- ・治水の大切さを学ぶことが出来た。
- ・名張川と3つのダムの役割と関係についてさらに興味を持った
- ・魚道や魚に関する内容の講演会も実施して欲しい。

防災講話等の「出前講座」の希望の方はご相談ください！

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 流域治水課
 〒518-0723 三重県名張市木屋町812-1 (TEL) 0595-63-1611

人々の暮らしを守り 自然を守り 川とともに生きる

木津川上流河川事務所

